大阪府埋蔵文化財調査報告2013－3

瓜 破 北 遺 跡 Ⅲ

― 府営瓜破東一丁目住宅建替え工事に伴う発掘調査 ―

大阪府教育委員会

瓜 破 北 遺 跡 Ⅲ

― 府営瓜破東一丁目住宅建替え工事に伴う発掘調査 ―

大阪府教育委員会

序　　文

瓜破北遺跡は大阪市の東南部に位置する平野区に所在します。大阪の難読地名の一つに挙げられる、瓜破（うりわり）は、大化年間（ 645～ 649年）に僧道昭が祈念の折に瓜を割って供えたことから、または僧空海が高野山へ登る際にこの地で住民が瓜を割って差し出したことが由来という伝承のある地名です。

戦後、昭和26年６月４日施行の公営住宅法により大阪市内では東淀川区や住吉区、東住吉区（現平野区を含む）に多くの公営住宅が建設されてきました。平野区は農地等の用地が多く残っており、その後も建設が続けられていきました。現在、平野区は大阪市で最も人口の多い区です。区南部の喜連・瓜破・長吉地域は特に多くの府営・市営住宅や中高層住宅が建つ市街地と、市内では少なくなった農地が存在します。その農地も現在も継続中の区画整理事業の進ちょくにより、市街地化がより一層進むことでしょう。

今回調査を実施した府営瓜破東一丁目住宅は、昭和35年頃より府営瓜破東住宅として耐火中層住宅として建設されて50年余が経過し、高層住宅への建替が行われたものです。既に住宅棟部分の発掘調査は平成19年度と平成23年度に実施されています。「瓜破台地」の地形の変遷や弥生時代前期の遺構、6世紀前半の準構造船の部材が大量出土する等、大きな成果を得ています。

今回の調査部分は住宅建設工程との調整の関係上、最後に残った防火水槽部分です。調査面積が狭小で、特筆する成果はありませんでしたが、前回・前々回調査の成果を補てんする知見を得ました。また、調査の実施に当たっては本体工事が実施されている中、建築監理・施工業者の理解と協力により滞りなく調査を終えることができました。

最後に、発掘調査の実施に際しまして御協力を頂きました関係各位並びに地元自治会をはじめとする近隣の皆様に深く感謝いたします。

今後とも本府文化財保護行政への御理解と御協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

平成26年３月

大阪府教育委員会事務局
文化財保護課長　　荒井　大作

例　　言

１．本書は大阪府営瓜破東一丁目住宅建替え工事に伴い実施した、大阪市平野区瓜破東一丁目に所在する瓜破北遺跡（調査番号１３００７）の発掘調査報告書である。

２．本発掘調査は、大阪府住宅まちづくり部からの依頼により大阪府教育委員会が実施した。

３．現地での調査は、大阪府教育委員会事務局文化財保護課調査第一グループ主査　大樂康宏を担当者として、平成25年４月16日から開始し、平成25年５月31日に終了した。

４．現地調査に際しては基準点測量を実施し、株式会社アコードに委託した。

５．調査後直ちに、出土遺物・実測図面等の整理作業は同課調査管理グループ副主査　藤田道子を担当者として大阪府教育委員会文化財調査事務所で実施し、平成26年３月31日に本書の刊行をもって終了した。

６．本報告書作成に使用した出土遺物の写真撮影は、有限会社阿南写真工房に委託した。

７．調査の実施に当たっては本府住宅まちづくり部住宅整備課、地元瓜破東一丁目住宅自治会、有限会社協友企画、株式会社旭工建の方々に御協力を頂いた。

８．本書の作成は大樂が行った。

９．本調査にかかわる写真・実測図などの記録類は大阪府教育委員会文化財調査事務所で保管している。

10．発掘調査、遺物整理及び本書の作成に要した費用は、大阪府住宅まちづくり部が負担した。

11．本報告書は、 300部作成し、１部当たりの印刷単価は、336円である。

凡　　例

１．遺構平面図の座標数値は世界測地系平面直角座標（第Ⅵ系）で表記している。

２．調査区土層断面図・遺構断面図の基準高は東京湾平均海水位（T.P.）を用いた。

３．遺構平面図等に付した方位針は座標北を指す。

４．土層断面図や本文中に示す土色は、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帳』2003年版　農林水産省農林技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修に準拠した。

５．遺構番号は検出順である。今回報告で取り上げた遺構は、その種類の後に遺構番号を付した。

目　　次

序　文

例　言

凡　例

目　次

第１章　調査の経緯と経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第１節　調査の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第２節　調査の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第３節　整理等作業の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

第２章　遺跡の位置と環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第１節　地理的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第２節　歴史的環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

第３章　調査の方法と成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

第１節　調査の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

第２節　層序・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

第３節　遺構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

第４節　遺物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

第４章　総　括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

図　版

報告書抄録

挿図目次

第１図　府営瓜破東一丁目住宅周辺図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第２図　大阪府営瓜破東一丁目住宅　平面図・調査区位置図　・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第３図　大阪府における調査区の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第４図　調査位置と周辺の遺跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
第５図　瓜破台地と周辺の地形・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
第６図　瓜破北遺跡と周辺遺跡の時代変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
第７図　調査区東壁断面図　(1:40)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
第８図　第２面　平面図　(1:40)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
第９図　第５面　平面図　(1:40)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
第10図　第５面検出遺構　断面図　(1:40)　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
第11図　出土遺物（１）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
第12図　出土遺物（２）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
写真１　第３面上面出土　石包丁・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

図版目次

図版一　遺構面（１）
　　上　第２面　流路 001
　　下　第６面（最終調査面）　全景
図版二　遺構面（２）
　　第５面　全景
図版三　出土遺物
　　上　弥生土器・円筒埴輪
　　下　石器

第１章　調査の経緯と経過

第１節　調査の経緯

今回発掘調査を実施した瓜破北遺跡は大阪府域中部の大阪市に位置する。大阪府大阪市平野区瓜破東一丁目に所在する大阪府営住宅（府営瓜破東住宅・昭和35年建設）は老朽化が進み、平成16年度から本府住宅まちづくり部により建替え工事が計画された。当該地は計画当時、周知の遺跡範囲外であったが、周辺に点在する同時期に建設された府営・市営など公営住宅の建替えのための試掘調査が実施され、遺構・遺物等が発見された。周知の瓜破遺跡・瓜破北遺跡の範囲が広がるという知見を得ていた。このため本府住宅まちづくり部　・本府教育委員会・大阪市教育委員会による協議の結果、事前の試掘調査を実施し、遺構・遺物を確認することとなった。

第１図　府営瓜破東一丁目住宅周辺図

・試掘調査（ＵＲ０４－７次）

試掘調査は、財団法人大阪市文化財協会（現・公益財団法人大阪市博物館協会大阪文化財研究所）により平成17年３月９日～10日に実施された。その結果、平安時代の土坑を検出し、また弥生時代後期の包含層を確認した。このため、本府住宅まちづくり部と大阪市教育委員会の間で事前に発掘調査を実施することで協議が成った。

『大阪市内埋蔵文化財発掘調査報告書（2002・03・04）』 大阪市教育委員会　(財)大阪市文化財協会　2005.3（平成17年）

・第一次調査（ＵＲ０７－１次）

建替え事業は中層住宅を新たに高層住宅化（新名称は大阪府営瓜破東１丁目住宅）するもので、住宅敷地（1.72ha）を南北に分け、南側からⅠ期工事・３棟、北側Ⅱ期工事・２棟を建設する計画となった。まずⅠ期工事範囲の文化財調査（調査面積： 2,427㎡）は試掘調査に引き続き財団法人大阪市文化財協会により平成19年５月から平成19年10月にかけて実施された。

発掘調査場所は、中位段丘面・低位段丘面からなる「瓜破台地」と呼ばれる地形のうち、後に述べる開析谷「西谷」の縁辺から谷底に相当する部分で、谷内の調査で良好な地層の保存状況の中、縄文時代から中世までの古環境の変遷について成果が得られた。弥生時代前期末から中世にかけての遺構が検出された。また、奈良時代後期から平安時代前期の瓦が多数発見され、近隣に

に古代寺院の存在が推定された。

『瓜破遺跡発掘調査Ⅶ』　財団法人大阪市文化財協会　2009年３月19日（平成21年）

この調査成果や周辺の発掘調査等のさらなる情報により、平成18年10月３日付けで瓜破北遺跡の範囲拡大がなされた。西は府営瓜破西住宅建替えに伴う事前調査成果で得た範囲まで、東は瓜破遺跡の北縁から府道住吉八尾線（長居公園通り）当たりまで範囲を広げた形となった。

・第二次調査（調査番号：１１０１１）

その後、Ⅰ期分の高層住宅３棟（３号棟・４号棟・５号棟）の建設が完成し入居者の転居が完了したため、続いて残りのⅡ期分２棟も継続して建築に着手することが決まり、旧住宅解体後、事前の発掘調査が実施された。この回の調査は本府教育委員会事務局文化財保護課が担当することになった。平成23年５月から平成24年１月にかけて現地調査が実施された。現地調査は文化財保護課調査第一グループ副主査　林日佐子が担当した。

発掘調査場所は平成19年度の調査地の北方、住宅用地の北半に当たり、短辺約40ｍ、長辺約58ｍ、幅約17ｍの逆Ｌ字形、面積約 1,068㎡の調査区で、建設後瓜破東1丁目住宅１号棟・２号棟となる部分である。

発掘調査場所は開析谷「西谷」の台地段丘面縁辺から谷への傾斜面に当たる。段丘面では弥生時代末から古墳時代初めの溝が検出された。段丘面が北及び東方に傾斜する地点で、古墳時代の沼地の堆積層から、古墳時代後期（６世紀）の準構造船の部材がかたまって出土した。準構造船の船べり部の破片２点は船底部分が大きく切り落とされており、不要になった船の底部を井戸枠などに再利用するために加工し、残りの部分を捨てたものとみられる。ほかにも、刀形木製品や箱形木製品など、様々な木製品が出土した。

『瓜破北遺跡Ⅱ－府営瓜破東一丁目住宅建替え工事に伴う発掘調査－ 』大阪府教育委員会　平成25年12月27日（2013年）

第２節　調査の経過

・第三次調査（調査番号：１３００７）

第二次調査終了後、直ちに北側Ⅱ期工事・２棟の建設工事が着手されたが、諸般の事情で防火水槽設置部分は未調査であり、建設工事工程とすり合わせて調査を実施することとなっていた。

Ⅱ期工事の基礎工事が終了し躯体工事がある程度進んだ段階で、住宅まちづくり部住宅整備課と文化財保護課が協議を行い、建築工事の工程を考慮しながら、建築工事工期内に防火水槽工事部分を対象にした調査を、平成25年度当初から実施することとなった。

発掘調査は大阪府住宅まちづくり部住宅経営室住宅整備課の依頼を受け、今回も文化財保護課が実施した。調査のための各発注業務は平成25年度初めから始め、現地での調査は平成25年４月16日から開始し、平成25年５月31日に終了した。現地調査は文化財保護課調査第一グループ主査大樂康宏が担当した。

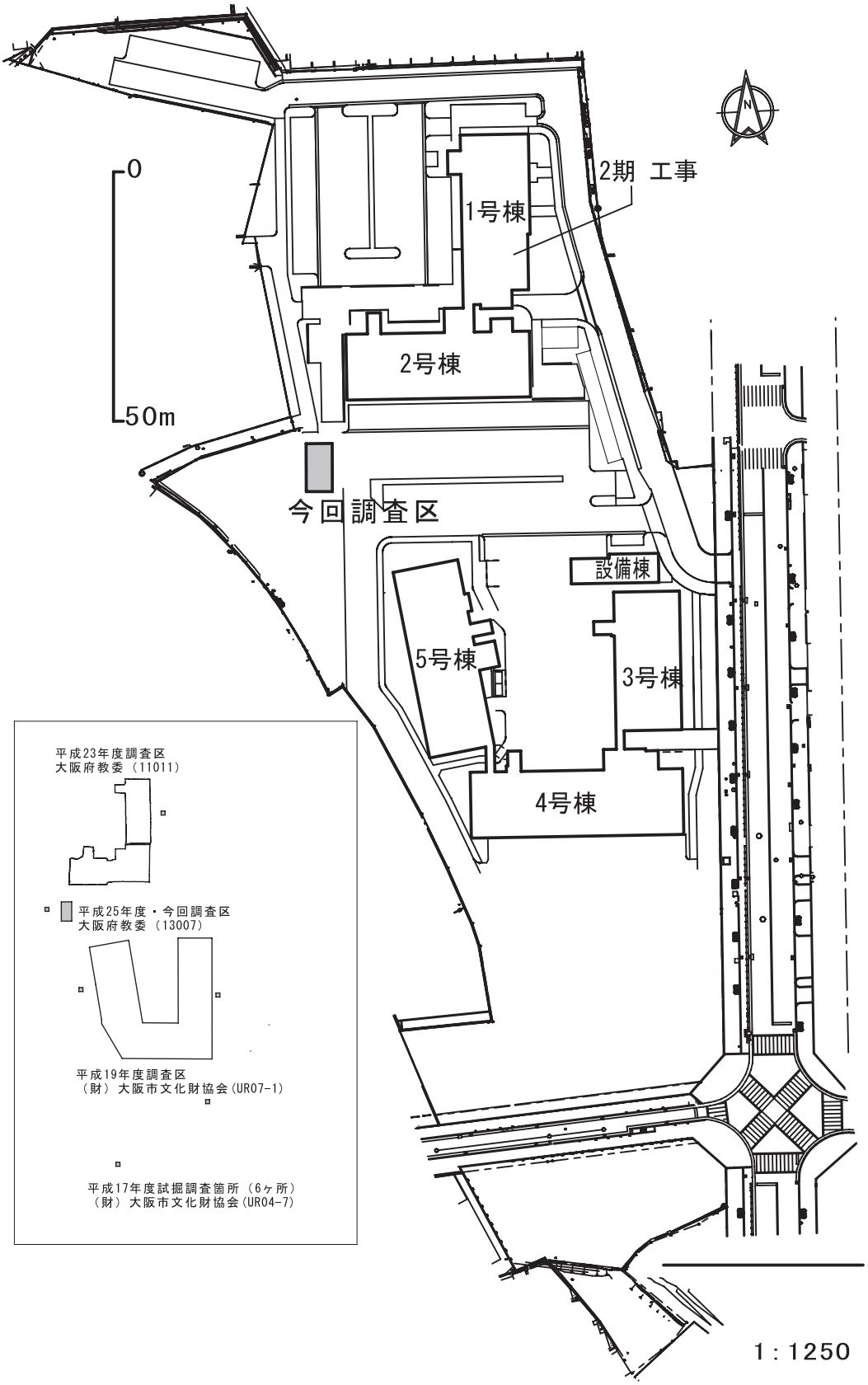

第２図　大阪府営瓜破東一丁目住宅　平面図・調査区位置図

現地調査は工事請負方式により人力掘削・機械掘削工事等を東海アナース株式会社に発注した。また、基準点測量・３級基準点設置は株式会社アコードに委託した。

その他、航空撮影・理化学分析・保存処理等の委託業務は行っていない。

当初、発掘調査では土留を使用しない開削を想定していた。しかし建築工事進ちょくの状況等により調査場所のヤードが狭小となり、十分な調査場所を確保するのが難しくなった。このため住宅整備課と本課が協議し、調査後の防火水槽設置工事の効率性からも鋼矢板を打設し調査することが適切であると判断された。本体建設工事を実施している株式会社旭工建により鋼矢板が早急に打設された。このことにより調査面積は50㎡に確定した。

調査は、鋼矢板を打設した後、現況測量を行い、平成25年４月16日より機械力により現代の盛土を除去した。それより下層は人力により各層及び包含層の掘削、また遺構・遺物の検出に努めた。検出した遺構面は、世界測地系平面直角座標（第Ⅵ系）に沿い設置した基準点を使用して座標を組み、手書きにより遺構平面図を作成した。また、土層断面図の作成、記録写真の撮影を併せて行った。

住宅整備課と本課の協議で、やはり建築工事作業工程上、掘削残土は場外搬出することとなり旧府営瓜破住宅敷地の南端の空き地に仮置きした。

埋戻しは行わず調査区・残土仮置場を平成25年５月31日に引き渡した。防火水槽設置工事は直ちに開始された。

現地説明会は今回調査区が建築工事ヤード内にあるため、開催しなかった。第一次調査（平成19年10月20日開催）、第二次調査（平成23年12月３日開催）では、共に調査区が公開された。

第３節　整理等作業の経過

調査期間中は瓜破北遺跡現地事務所において、発掘調査と平行して遺物洗浄・洗浄後の登録、遺構実測図等作成図面の整理・登録などの簡単な基本作業を行った。

現地での発掘調査が終了した後、直ちに今回調査で出土した遺物等・作成した図面は大阪府堺市南区竹城台三丁２１－４・大阪府教育委員会文化財調査事務所へ搬入した。整理作業は、文化財保護課調査管理グループのもと、本報告書作成に向け、出土遺物の接合・実測・製図等を行った。また現地で作成した図面の製図、現場で撮影した写真等の整理・登録等も併せて同所で行った。以上の整理後、遺構・遺物の挿図の作成まで調査管理グループの手となった。

これらの整理作業は調査管理グループ副主査藤田道子が担当者となり実施した。

本報告書作成に使用した出土遺物の写真撮影は、有限会社阿南写真工房に委託した。

それ以外に、出土遺物の実測図化・保存処理等の委託業務は行っていない。

以上の出土遺物・実測図面の整理作業は平成25年６月から開始し、調査担当者の本文作成を経て、本報告書は、平成26年３月に刊行した。

第２章　遺跡の位置と環境

第１節　地理的環境

瓜破北遺跡は、大阪府大阪市の南東部に位置する平野区瓜破西一丁目、同瓜破一丁目～三丁目、同瓜破東一丁目・二丁目に所在する遺跡である。

東西約1.33km、南北0.20～0.52kmの不定型な範囲で、面積は 48.58haを測る。南と東は瓜破遺跡に接する。（第４図）

瓜破北遺跡は河内平野南部を北に延びる河内台地に立地する。河内台地は羽曳野丘陵の北を古天野川により形成された扇状地形が段丘化したもので、主に中位段丘が東除川・西除川等により開析され低位段丘を形成し、北向きに緩やかに傾斜し遺跡のやや北方で沖積平野に埋没する。

第３図　大阪府における調査区の位置

この河内丘陵のやや北寄りで宝永元年（1704年）に大和川付け替え工事が行われ、水系・村落等が分断された。大和川開通以後の地勢的な変化はほとんどないが、河内台地のうち大和川より北側が「瓜破台地」と呼ばれている。標高７ｍほどの、全体に平たんな台地である。

大和川の開通から戦前までは瓜破台地一帯は一面耕作地で、江戸時代から木綿の栽培・集散地として栄えた。綿業の衰退後は野菜栽培や養鶏など都市近郊農業地であった。

戦後は大阪市内に近い広大な農地は、公営住宅としての開発や区画整理事業が各地域で次々と行われた。後に阪神高速道路・大阪市営地下鉄谷町線の延伸などもあり、平野区内西部から開発が進み、そのほとんどが市街地化されている。

瓜破遺跡の存在は戦前より知られ、弥生土器編年の基準資料ともなる「瓜破式」弥生前期土器や「貨泉」が出土した近畿地方の代表的弥生時代遺跡である。元々、大和川河床に存在する弥生土器散布地として、地元研究家による多数の遺物資料の採集・研究や、日本考古学協会弥生式土器文化総合研究特別委員会による発掘調査地点を遺跡の中心とした、河床東西約 0.4kmの範囲が瓜破遺跡として周知されていた。

その後、昭和47年に実施された分布調査の成果から、昭和14年の大阪市営瓜破霊園建設時での弥生土器出土地点や大和川左岸も含め、範囲内に瓜破廃寺、花岡山古墳、ゴマ堂山古墳を囲む、東西 1.7km、南北 1.6kmが瓜破遺跡として範囲拡大され、周知された。

『大阪府文化財分布図』『大阪府文化財地名表』大阪府教育委員会文化財保護課　昭和52年３月

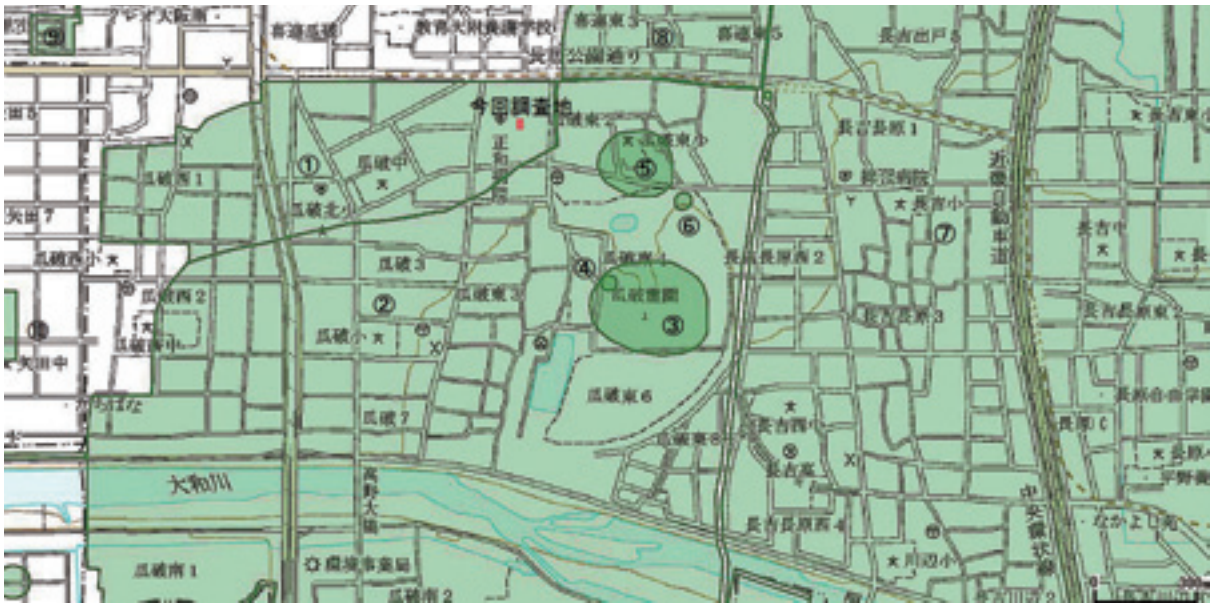

大阪府地図情報提供システム（http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyokanri/cals/tizu.html）より作成

①瓜破北遺跡（集落跡　弥生・古墳・奈良・平安・中世）　**②瓜破遺跡**（集落跡・その他の墓　旧石器･縄文･弥生・奈良）　**③瓜破廃寺**（寺院跡　奈良）**④ゴマ堂山古墳**（古墳）　**⑤成本廃寺**（社寺跡　奈良）**⑥花塚山古墳**（円墳？　古墳）　**⑦長原遺跡**（集落跡・古墳　弥生・古墳・奈良･平安・中世）　**⑧喜連東遺跡**（集落跡・その他の墓・生産遺跡　弥生・古墳・奈良・平安・中世）　**⑨喜連遺跡**（集落跡　中世～近世）　**⑩住道寺跡**（社寺跡　奈良）

第４図　調査位置と周辺の遺跡

昭和51年より始まった阪神高速道路公団（現・阪神高速道路株式会社）大阪府道高速大阪松原線（阪神高速道路14号松原線）の建設計画に先立ち、埋蔵文化財の存在の確認が必要となった。阪神高速道路公団・大阪市教育委員会・大阪府教育委員会による協議の結果、財団法人大阪文化財センター（現・公益財団法人大阪府文化財センター）が担当し、計画時点で瓜破遺跡の周知範囲とされていた大和川右岸から北へ向けて約 0.5kmほどの範囲で試掘調査を、昭和51年１月16日から同年２月12日まで実施された。調査結果は、縄文晩期から近世の遺構面・遺物包含層が確認され、試掘調査範囲南側は調査の必要性が確認された。しかし北側の調査区からは遺構等がほとんど検出されず、瓜破遺跡の調査北限は既知の範囲内にとどまった。

『大阪府道高速大阪松原線建設に伴なう瓜破遺跡試掘調査報告書』大阪文化財センター調査報告ＸⅧ　財団法人大阪文化財センター　昭和51年３月

工事計画上、直ちに発掘調査を実施することで阪神高速道路公団・大阪市教育委員会・大阪府

教育委員会の協議がなり、難波宮址顕彰会（現・公益財団法人大阪市博物館協会大阪文化財研究所）により昭和51年３月から調査が開始された。橋脚基礎部分の調査で、弥生時代中期の方形周溝墓、土坑墓群を検出し、これにより橋脚位置の変更等の保存措置も図られた。

その後、高速道路と併せて建設される側道に埋設される幹線下水道工事時の大阪市教育委員会・難波宮址顕彰会による発掘調査・立会調査で多数の遺物を含む包含層が発見されたため、当該工事とまたその範囲内の高速道路の橋脚部分の調査の必要性が協議された。先に長吉瓜破地区土地区画整理事業や地下鉄工事に伴う発掘調査に従事していた長原遺跡調査会（現・公益財団法人大阪市博物館協会大阪文化財研究所）により調査が行われることとなった。調査の結果、弥生時代後期から古墳時代前期を中心とした集落の一部と考えられ、多くの遺構・遺物の出土を見た。

これにより瓜破遺跡の北方にも遺跡の存在が確認され「瓜破北遺跡」とされた。瓜破北遺跡は当初、東西約 0.3km・南北 0.2kmを範囲とした遺跡であった。その後、府営・市営住宅の建替えや民間開発の増加により周辺の発掘調査例が次々と増え、現在の範囲となっている。（第４図）

瓜破北遺跡・瓜破遺跡は、瓜破台地とその西側の沖積平野に立地する。羽曳野丘陵の西縁を北流する東除川と更に西を北西に流れる西除川によって形成された河内台地と呼ばれる中位丘陵が広がっている。この丘陵は宝永元年（1704）に付け替えられた大和川によって南北に分かれ、その北側は特に瓜破台地と呼ばれているが連続する台地である。大和川付け替え後の瓜破台地は、水利等の変化はあるが、その地形は付け替え前に既に形成されている。

瓜破台地と呼ばれる範囲は、台地中位段丘面先端から沖積平野への緩傾斜に当たる。このあたりには段丘面を侵食した開析谷が複数認められる。このことから、この地域の調査を数多く担当する公益財団法人大阪市博物館協会大阪文化財研究所はこれらの開析谷を西から「西谷」「東谷」「馬池谷」と次のように呼称している。

> 『瓜破台地には北でやや西に振る方向の小規模の埋没谷が三つある（図1)。一番西にあるのは「西谷池」「下之池」の灌漑用水池として利用された谷で、そのすぐ東側には字名に「東谷」「東谷池」として残るやや小規模の谷がある。そして、さらに東には「馬池」として利用されている谷がある。これらの谷を西から「西谷」「東谷」「馬池谷」と呼ぶことにしたい。』

『大阪市平野区　長原・瓜破遺跡発掘調査報告Ⅲ　1983年度大阪市長吉瓜破地区土地区画整理事業施行に伴う発掘調査報告書』財団法人大阪市文化財協会　1992.3　（平成４年）　P.2　（文中（図１）は非転載）

大阪文化財研究所はこの区分をもとにした瓜破台地の微地形の復元や堆積土層の分析から、集落の構成や分布などの考察を行い、その成果に沿って多数の調査成果を報告している。

したがって本府教育委員会の瓜破北遺跡における以下報告及び本書もこの呼称に準じて、調査報告している。

『瓜破北遺跡－府営瓜二丁目住宅建替え工事に伴う発掘調査－ 』大阪府教育委員会　平成25年３月31日（2013年）

『瓜破北遺跡Ⅱ－府営瓜破東一丁目住宅建替え工事に伴う発掘調査－ 』大阪府教育委員会　平成25年12月27日（2013年）

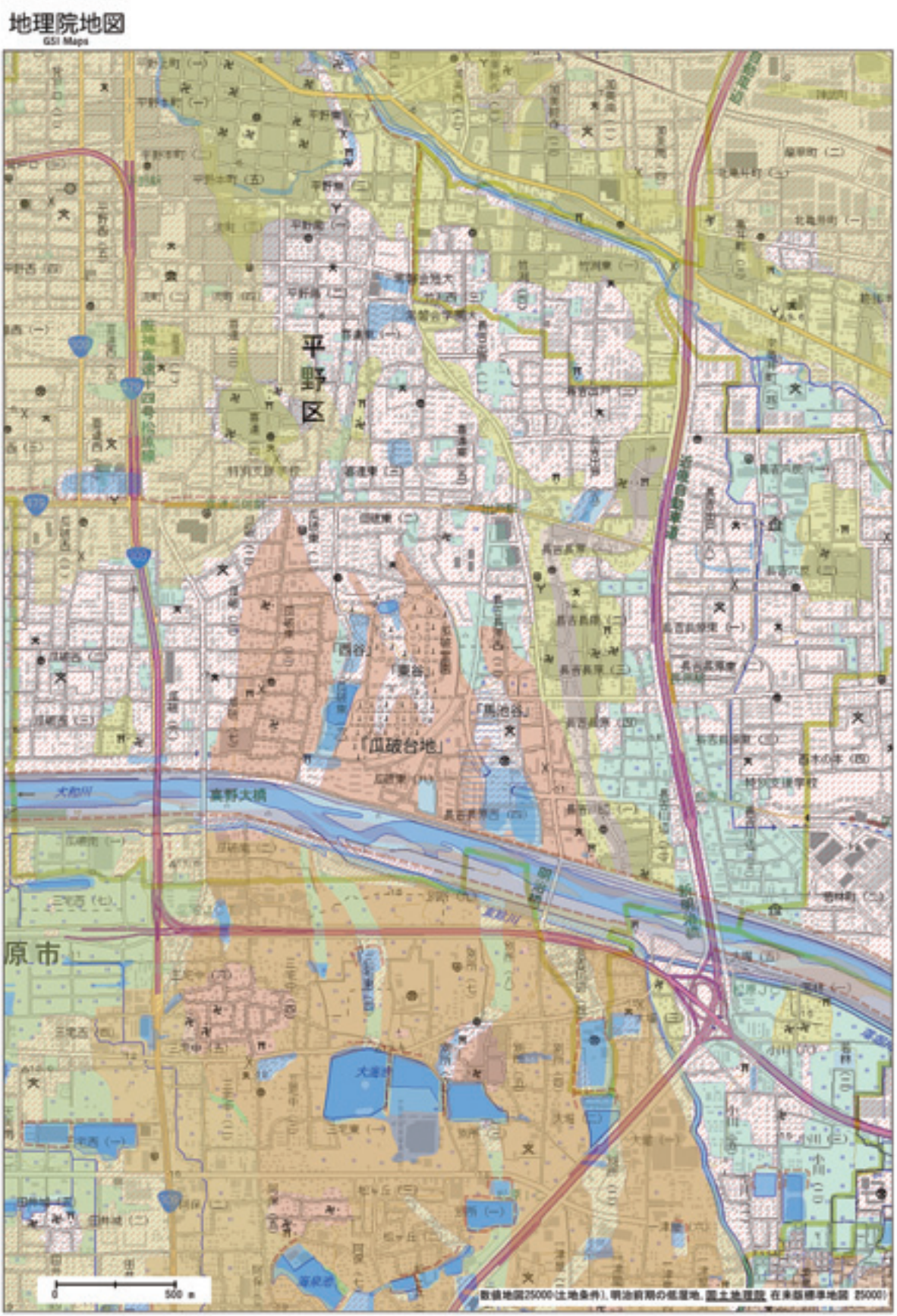

第５図　瓜破台地と周辺の地形

第２節　歴史的環境

瓜破北遺跡の範囲は、瓜破遺跡を北側と西側に張り出させた形となり、両遺跡合わせて東西約 2.0km・約南北 1.6kmを測る広範囲な遺跡となる。また北には喜連北遺跡に接し、東に東西 2.0km・南北約 2.6kmの長原遺跡と接する。時代ごとに相互に強い関連性を持つ遺跡群である。

旧石器時代は、瓜破遺跡東南部・長吉遺跡西部でナイフ形石器や石核が出土しており、石器製作址が検出されている。台地上では主だった痕跡はない。

縄文時代は、瓜破北遺跡での府営瓜破東１丁目住宅第一次調査（ＵＲ０７－１次）で「西谷」から早期末の条痕文土器が出土したほか、瓜破遺跡からは自然流路を中心に前期から晩期の土器が出土している。また大和川左岸側河床の調査では晩期船橋式・長原式土器が出土し、長原遺跡を中心に出土する晩期末縄文土器は更に西方の瓜破遺跡まで広がることがわかっている。

弥生時代に入ると瓜破台地上に集落が認められ、瓜破遺跡では、日本考古学協会の調査地点を含む、現大和川右岸から左岸一帯に弥生時代前期から中期初頭の遺構が存在する。調査例での遺構密度や遺物出土量の多さからも瓜破遺跡の中心集落域と考えられている。

瓜破北遺跡では、今回調査地一帯から弥生時代前期末から中期初頭の竪穴住居を含む遺構が検出され、近接地点に該期の集落の存在が想定される。

弥生時代中期中葉の知見は瓜破台地上には主だったものはなく、弥生時代後期になって、瓜破北遺跡発見の契機となった昭和51年の難波宮址顕彰会による調査で方形周溝墓や土坑墓群が検出され、その後も周辺で環濠と考えられている大溝などが検出される。瓜破北遺跡西部が後期集落の中心と考えられている。弥生時代後期末から古墳時代前期に入っても、瓜破北遺跡西部に集落の中心があるされ、遺構・遺物が多数検出される。大阪市文化財協会の多次に渡る調査で弥生時代後期末から古墳時代前期初頭にかけての建物・竪穴住居・井戸などが検出されており、瓜破台地を西に下った沖積平野の微高地上に集落の中心を求めている。
一方、台地東部では、「馬池谷」東側で建物を含む遺構が検出されており、昭和14年の瓜破霊園建設時の弥生土器出土地点は「東谷」奥部周辺に当たる。

古墳時代中期以降は瓜破北遺跡の様相は明確ではなく、中世に至るまで主な知見はない。古墳時代中期以降の中心は今回調査地の東方、瓜破遺跡東部から長原遺跡に移る。

古墳時代中期の集落は「馬池谷」東側に存在し、長原遺跡がその中心となり該期の集落が西方へ拡大したものとされている。また、実体は不明であるが、花岡山古墳、ゴマ堂山古墳など中期の古墳が築造される。埴輪類が各地点の調査でも出土し、また周辺の字名からも他の古墳の痕跡が推測される。喜連・瓜破古墳群と呼ばれている。『新修大阪市史　第一巻』大阪市昭和63年３月31日

飛鳥時代以降は瓜破台地上に集落等が形成された詳細な痕跡は発見されず、未だ不明である。やはりこの時期の集落の中心は東方、長吉遺跡に移る。

奈良時代の瓜破北遺跡の様相は不明であるが、今回調査地近辺には成本廃寺、瓜破廃寺の推定

地がある。成本廃寺は昭和51年に奈良時代末の飛雲文軒瓦が出土し、今回第一次・第二次調査でも平安時代前期の瓦がわずかであるが出土している。これまでの調査では確実に当寺に関連すると思われる遺構は検出されていない。一方、瓜破廃寺は、古瓦の出土・採集などから大阪市営瓜破霊園内に存在が推定されているが、実体は不明である。

平安時代以降中世まで瓜破北遺跡では、主だった遺構等の知見は得られていない。今回調査地の北東、瓜破遺跡の北側に接する喜連東遺跡では平安時代の建物等が検出されている。

中世以降は、瓜破北遺跡も含め瓜破台地上にまとまった遺構群の存在がほとんど確認されていない。江戸時代までその存在が確認できる中高野街道が平野郷町から喜連の集落、瓜破の集落を通って大和川に至る。この両集落以外は主に耕作地としての利用が考えられている。

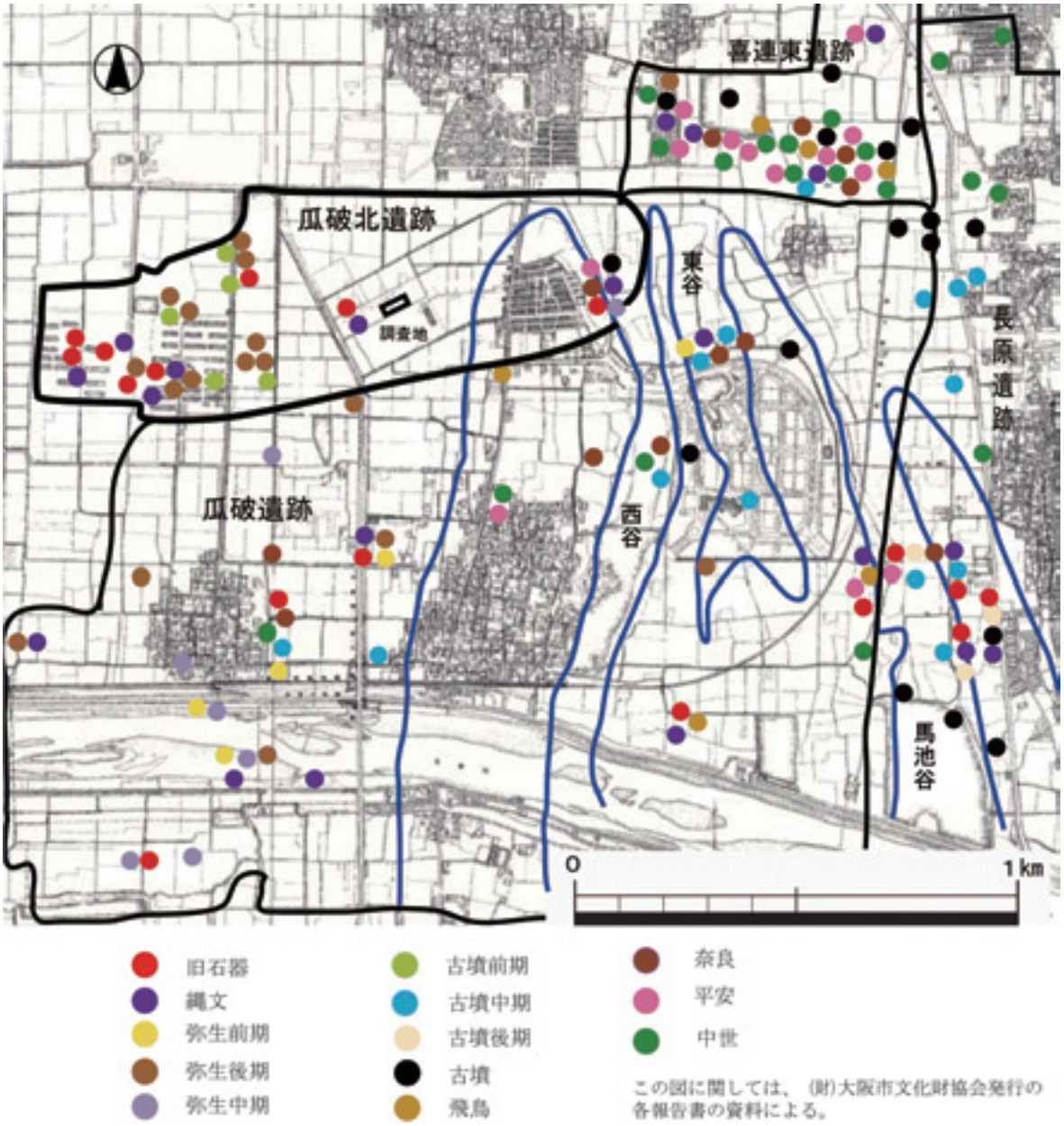

『瓜破北遺跡－府営瓜二丁目住宅建替え工事に伴う発掘調査－』大阪府教育委員会平成25年３月31日（2013年）「第４図 瓜破遺跡と周辺遺跡図」を転載　（**調査地** は平成23年度調査地点）

第６図　瓜破北遺跡と周辺遺跡の時代変遷

第３章　調査の方法と成果

第１節　調査の方法

大阪府営瓜破東一丁目団地の高層建替え工事は、大阪府住宅まちづくり部の事業として、概ね二次期に分けた工事計画により建設工事がなされた。

第Ⅰ期工事（３号棟・４号棟・５号棟）は平成19年５月から平成19年10月にかけて財団法人大阪市文化財協会（現・公益財団法人大阪市博物館協会大阪文化財研究所）による事前の発掘調査を経て、建設工事が開始され、完成後すぐに住宅の供用が開始された。

第Ⅱ期工事（完成後１号棟・２号棟）として、大阪府教育委員会事務局文化財保護課が発掘調査を平成23年５月から平成24年１月に実施した後、直ちに建築工事が着手された。建築工事工程の関係により調査対象構造物のうち、防火水槽設置個所の調査は住棟部分がある程度立ち上がった時点で調査を実施することで調整がなされていた。

工程上、調査実施の見通しがついた平成25年２月ごろより住宅整備課と本課による協議で、25年度４月当初からの調査実施で合意した。更に現地での住宅整備課・本課・工事監理業者・本体工事施工業者による協議で調査位置を確認したところ、調査範囲に重なる万能鋼板仮囲いの移設が必要であること、掘削土が建築工事エリア内に仮置ができず場外に一時仮置が必要なこと、確定した防火水槽の形状・施工しろからすると掘削法面が取れず、文化財調査・工事ともに鋼矢板打設による土留が必要であることが判明した。住宅整備課の積極的な調整により仮囲いの移設・仮置場の選定・鋼矢板土留への変更などが遅滞なく行われ、平成25年４月当初から上記の準備工が施工された。本課もこれに合わせ調査工事の発注準備を始め、４月上旬には請負業者が決定した。現地調査は平成25年度瓜破北遺跡（調査番号：13007）として平成25年４月16日から開始した。調査区は、南北9.6m・東西5.2mの長方形で面積は50㎡である。Ⅲ型鋼矢板・L=8mを使用して土留としている。

調査は、機械力により、地域一帯に観られる表層の盛土を掘削除去し、以下は人力により層ごとに掘削・遺構検出による精査を行い、地山面まで掘削した。掘削土はすべて小運搬し、住宅敷地南側の残地（旧府営瓜破東住宅敷地）に仮置した。調査後の埋戻は行っていない。

調査実測などのための基準線は、新設３級基準点を用地外の市道平野瓜破線歩道縁石に打鋲し引照点も歩道上の既設鉄鋲を使用して設置している。４級基準点を調査区北西端外に新設した。また、調査区四隅も測量した。したがって、調査区実測基準線は世界測地系座標系Ⅵによる。標高は直接水準測量によりT.P.＋値を使用している。これを用いて遺構実測図面、土層断面図作成を行った。また、調査工事に係る現況測量・掘削土量検測の基準にも使用した。調査区中心はX=-154326.85・Y=-40588.40である。調査区直近に設置した４級基準点はT.P.+7.536mである。

第２節　層序　（第７図）

表層は平野区瓜破地区一帯に観られる戦後から昭和30年代に区画整理事業や公営住宅建設地の確保のため、大規模に耕地を埋め立てた盛土である。現地表面はT.P.+7.3m前後を測る。

第１層・今回調査地では厚みが 1.6mほどの均質な盛土が一度に客土されている。

第２層・褐灰（10YR4/1)粘土は盛土の直下層である。第１面、盛土施工直前の耕作土と思われる面である。 0.2～ 0.3mの層厚である。

第３層・灰　(5Y5/1)粘土は調査区全体に堆積する。この層の上面を第２面とした。調査区西半に近世と思われる水路（流路 001）を検出している。

第４層は調査区北半の第３層と第５層の間層で、第３層灰　(5Y5/1)粘土のほぼ同質の粘土にオリーブ(5Y5/4)粗砂ブロックが混じるため分層した。第３・４層共に近世の耕作土と思われる。弥生土器・須恵器・埴輪・土師器・陶器などの細片を含む。

第５層・暗緑灰　(5G4/1)粘土である。南から北へ向かって緩やかに傾斜する堆積で、層厚は 0.1m前後である。多くの遺物を含む。弥生土器・サヌカイト製石器・石包丁などである。この層の上面を第３面とした。遺構は全く検出されなかった。

第６層・オリーブ黄　(5Y6/3)粘土、第７層・暗褐灰（5G4/1） 粘土［灰（7.5Y6/1） 粘土ブロックを含む］ で弥生土器を含む。この両層の上面を第４面とした。第５面を覆う包含層と思われる。

第８層・にぶい黄　(2.5Y6/4)砂混じり粘土上面が第５面で遺構を多数検出した。弥生時代前期末頃の遺構と思われる。

第９層・にぶい黄　(2.5Y6/4)粘土は第６面・地山である。上層の第８層に比べ砂の混じらない比較的均質の粘土層である。

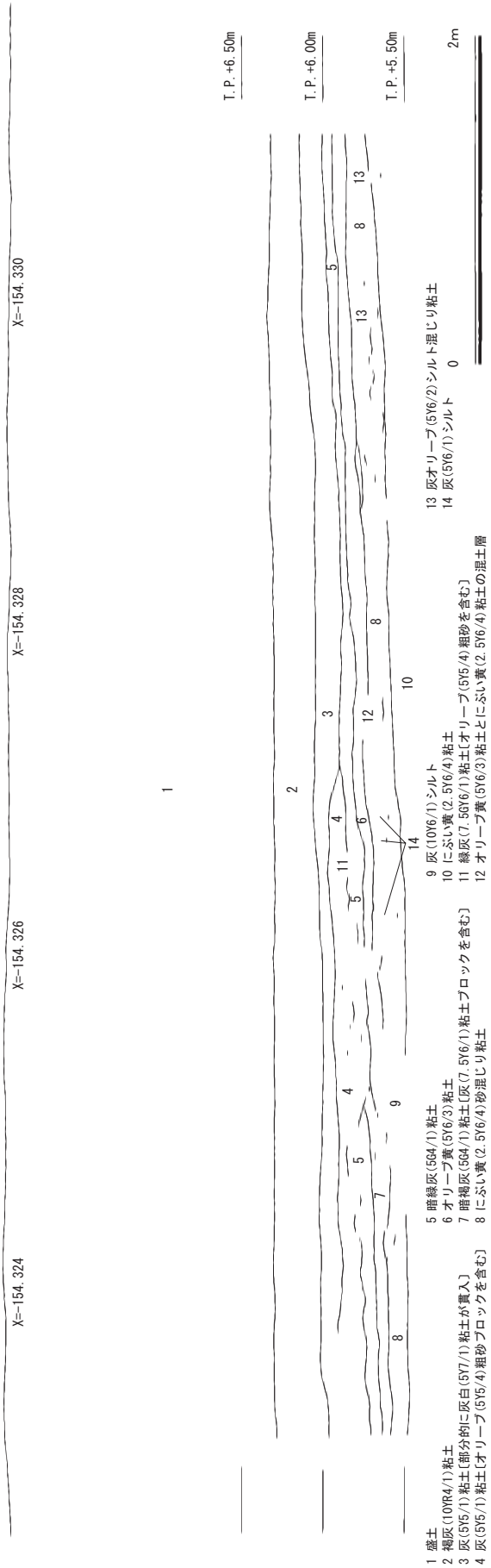

第７図　調査区東壁断面図　（1:40）

第３節　遺構（第８～10図　写真図版１・２）

今回の調査区は、瓜破台地裾から「西谷」の西側肩部へかけての緩斜面の一角に当たり、谷埋没土層にはかからなかった。盛土下の旧耕作土から地山・中位段丘面までの堆積層は薄く、多くの遺構面を検出することはかなわなかった。

第２面で近現代の流路を検出した。「西谷」西縁の古い流路に因るものかもしれない。

第３面は第５面では弥生時代前期末から中期初頭に当たると思われるピット、土坑が検出できた。平成19年度調査の調査区西端の竪穴住居跡を含む弥生時代前期末頃から古墳時代の遺構を検出した面と連続する遺構面と思われる。検出した面の詳細は以下の通りである。

・第１面

先に第２節で述べたように、盛土の直下層、第２層・褐灰（10YR4/1)粘土をベースとする現代の旧耕作土層である。

・第２面　（第８図　写真図版２）

調査区全体に堆積する第３層・灰　(5Y5/1)粘土層をベースとしている。近世以降、現代までの耕作面と推定する。

流路 001　　この面で検出した、調査区の南東隅から北西隅へ通じる溝で、東側の肩のみを検出し、西側はすそ部分のみが確認された。幅 3.8m以上、深さ 0.8m程である。肩には土手状の盛り上がりが認められる。人為的に盛り上げた堤なのか、肩の東側を削平して削り出したものかは、土層の観察では判然としなかった。

恐らく、現代盛土を施工する直前まで使われていたと思われる水路で、護岸の木杭が打ち込まれていた。上層には廃棄物等が盛土直前に埋められていた。

開削時期は不明である。地山を削り込んで、「西谷」が北へ開く方向と一致している。谷埋没後の台地から流れ込む水を受ける、縁辺の水路路として長期間機能していたものと思われる。

・第３面

第５層・暗緑灰　(5G4/1)粘土層をベースとする面である。

今回調査の土層の中では最も多く遺物を包含する層である。出土遺物は各時代に及び、弥生時代から近世の弥生土器・土師器・須恵器・埴輪・瓦・瓦器・陶器等の小片が出土した。

上面を精査したが、遺構は全く検出されなかった。耕作痕も認められなかったが、中世～近世の耕作土層と考える。

写真１　第３面上面出土　石包丁

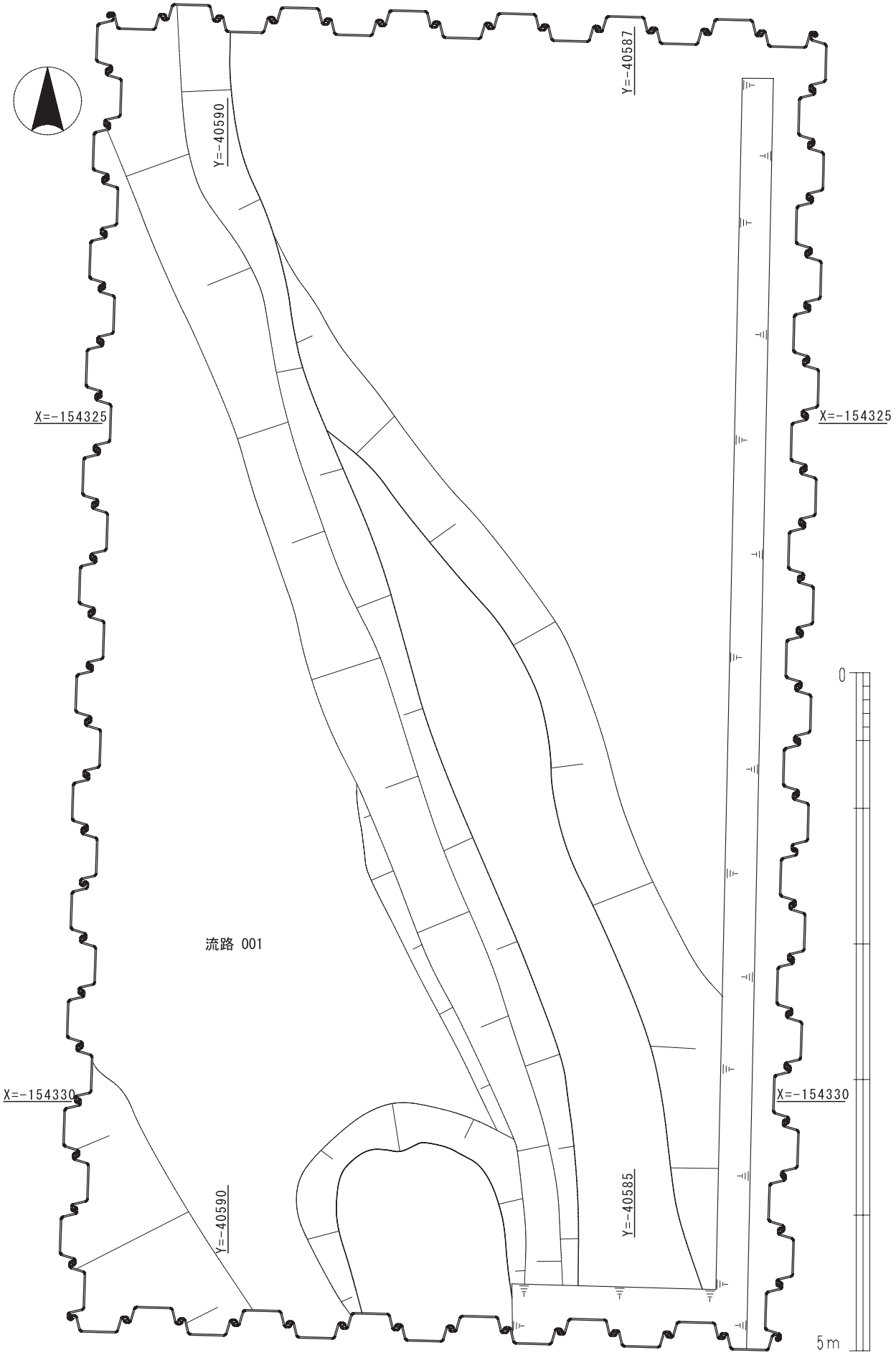

第８図　第２面　平面図　（1:40）

・第４面

調査区南側３分の２はオリーブ黄　(5Y6/3)粘土層上面、北側は暗褐灰（5G4/1）粘土［灰（7.5Y6/1）粘土ブロックを含む］層上面を第４面とした。弥生土器・石器を含む包含層である。

上面を精査したが、遺構は全く検出されなかった。

・第５面　（第９･10図　写真図版１）

第８層・にぶい黄　(2.5Y6/4)砂混じり粘土層上面で、ピット・土坑を検出した。遺構はある程度の密度がある。大阪市文化財協会の平成19年度調査区の西区西半で検出されている遺構面と同一面と思われる。

遺構の詳細は次のとおり。

Pit002　直径約 0.2mの円形のピットである。深さ 0.2mを測る。埋土は黄灰（2.5Y6/1)砂混じり粘土である。

Pit004　直径約0.15mの円形のピットである。深さ約0.15mを測る。埋土は黄灰(2.5Y6/1)砂混じり粘土である。

Pit005　直径約 0.3mの円形のピットである。深さ約 0.2mを測る。埋土は黄灰(2.5Y6/1)砂混じり粘土である。

Pit007　直径約 0.2mの円形で、深さ約 0.2mを測る。埋土は灰オリーブ（5Y5/2)砂混じり粘土である。

Pit008　直径約 0.3mの円形のピットである。深さ約 0.1mを測る。埋土は灰オリーブ（ 5Y5/2）混じり粘土である。

Pit009　直径約 0.3mの円形のピットである。深さ約 0.1mを測る。埋土は灰オリーブ（ 5Y5/2）砂混じり粘土である。

Pit010　直径約 0.2mの円形のピットである。深さ約 0.2mを測る。埋土は灰オリーブ（ 5Y5/2）砂混じり粘土である。

土坑 011　長径約 0.7m・短径約 0.5mの楕円形の土坑である。深さは 0.3mを測る。埋土は暗オリーブ灰（5GY4/1）砂混じり土である。

Pit012　遺構番号は Pitとしたが、土層観察用東壁除去後、長径約 0.7m・短径約 0.5mの楕円形の土坑であることが判明した。深さは約 0.1mである。埋土は灰（10Y5/1)砂混じり粘土である。

Pit013　直径約 0.3mの円形のピットである。深さ約 0.1mを測る。埋土は灰（10Y5/1）砂混じり粘土である。

Pit014　直径約 0.2mの円形のピットである。深さ約 0.2mを測る。埋土は灰（10Y5/1）砂混じり粘土である。

Pit015　直径約 0.2mの円形のピットである。深さ約 0.2mを測る。埋土は灰（10Y5/1）砂混じり粘土である。

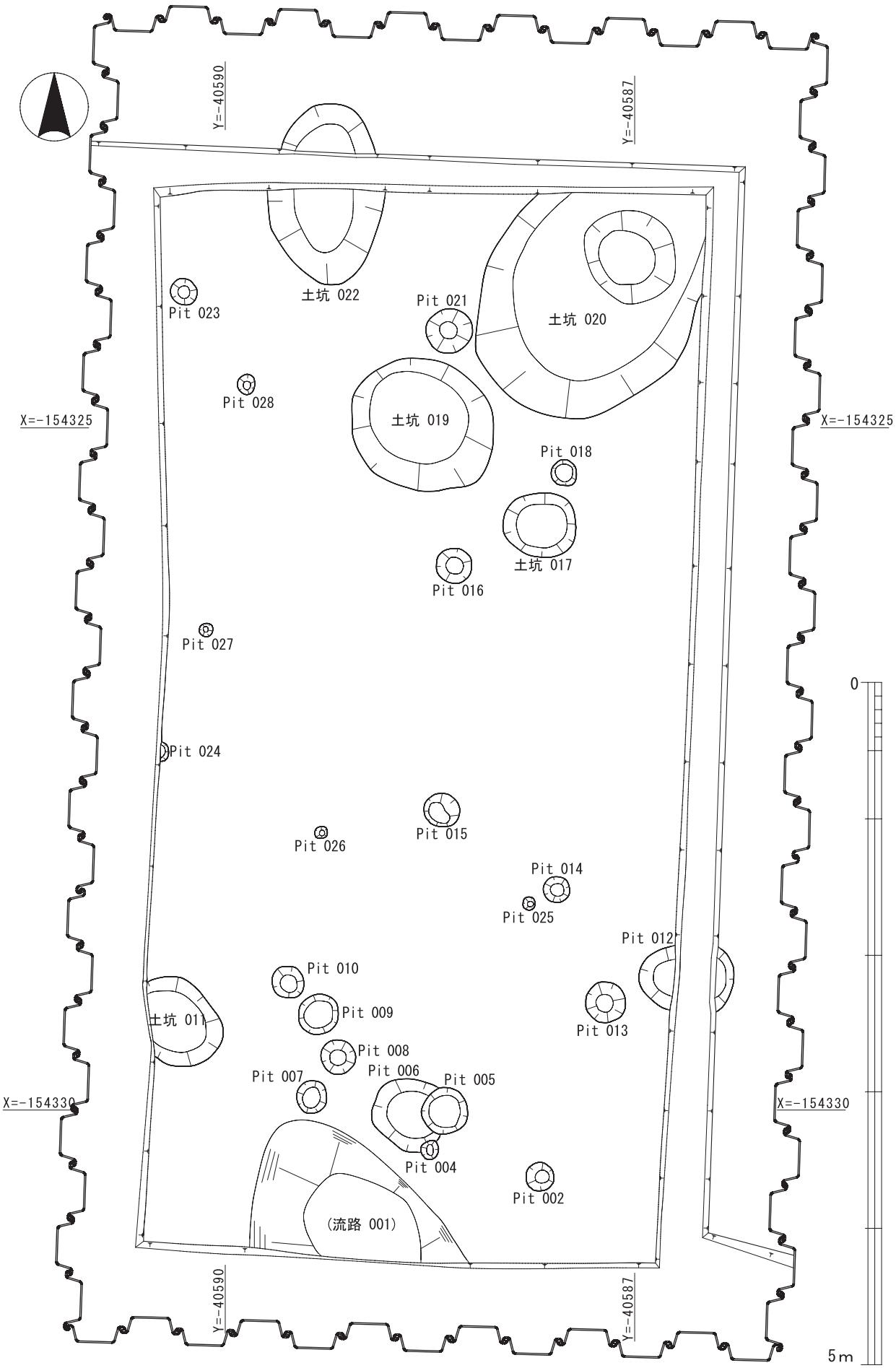

第９図　第５面　平面図　(1:40)

Pit016　直径約 0.3mの円形のピットである。深さ約 0.2mを測る。埋土は灰（10Y5/1）砂混じり粘土である。

土坑 017　長径約 0.6m・短径約 0.5mの楕円形の土坑である。深さは 0.1mを測る。埋土は灰（10Y5/1）砂混じり粘土・明黄褐（2.5Y/6）砂混じり粘土混合層である。

Pit018　直径約 0.2mの円形のピットである。深さ 0.1mを測る。埋土は灰（10Y5/1）砂混じり粘土・明黄褐（2.5Y/6）砂混じり粘土混合層である。

土坑 019　直径約１mのやや歪んだ円形の土坑である。深さ 0.2mを測る。埋土は灰（10Y5/1）砂混じり粘土・明黄褐（2.5Y/6）砂混じり粘土混合層である。

土坑 020　長径２m以上・短径約 1.6mの楕円形の大型土坑である。深さ 0.1m程のくぼみ状ではあるが、埋土は土坑 019と同質の灰（10Y5/1）砂混じり粘土・明黄褐（2.5Y/6）砂混じり粘土混合層である。

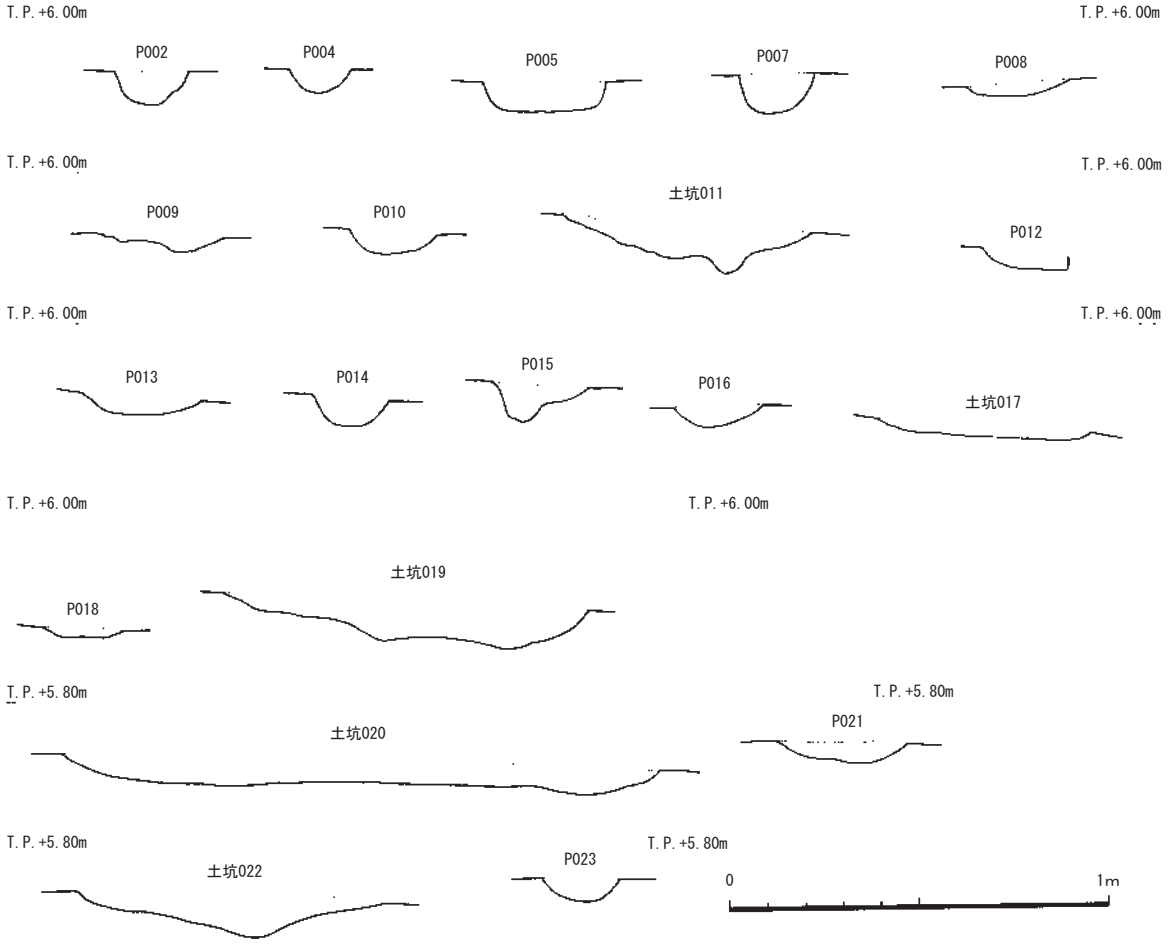

Pit002・Pit004・Pit005　黄灰(2.5Y/6/1)砂混じり粘土　　Pit007～Pit010　灰オリーブ(5Y5/2)砂混じり粘土

土坑011　暗オリーブ灰(5GY4/1)砂混じり土　　Pit012～Pit016・Pit018　灰(10Y5/1)砂混じり粘土

土坑017・Pit017・Pit019～Pit022　灰(10Y5/1)砂混じり粘土・明黄褐(2.5Y/6)砂混じり粘土混合層

Pit023　オリーブ灰(5GY5/1)粘土

第10図　第５面検出遺構　断面図　（1:20）

Pit021　　直径 0.3mの円形のピットである。深さ 0.1mを測る。埋土は灰（10Y5/1）砂混じり粘土・明黄褐（2.5Y/6）砂混じり粘土混合層である。

土坑 022　　長径 1.3m・短径 0.9mの楕円形の土坑である。深さ 0.2mのすり鉢状である。埋土は灰（10Y5/1）砂混じり粘土・明黄褐（2.5Y/6）砂混じり粘土混合層である。

Pit023　　直径 0.2mのピットである。深さは 0.1m程である。埋土はオリーブ灰（5GY5/1）粘土である。

以上の第５面の遺構は、上層各層の堆積が薄く、また耕作土であったため大きく削平を受けている。遺存状況が悪く、性格の判明するものはなかった。また、遺構からはほとんど遺物の出土を見なかった。しかしながら遺構の密度は比較的高く、上層の出土遺物の大半が弥生時代前期末から中期初頭と考えられる土器で、この遺構面の帰属時期もこの時代と考えたい。

・第６面　（写真図版２）

第９層・にぶい黄　(2.5Y6/4)粘土上面である。第５面のベースとなる第８層・にぶい黄　(2.5Y6/4)砂混じり粘土は、地山とするには色調に濁りがあり一定期間表土として土壌化していたものと思われた。周辺の調査例からは旧石器の存在を確認するためにさらに下層確認を行った。結果、遺構等は検出できなかった。今回の調査では、旧石器時代に係る遺構・遺物は一切検出されなかった。

第４節　遺物

今回の調査は先にも述べたように、調査区の位置が台地から「西谷」の肩部への緩斜面で旧耕作土から地山・中位段丘面までの堆積層は薄く、流出・削平などにより、遺物はあまり出土しなかった。出土遺物は弥生時代から近世に及び、総量はコンテナ１箱分である。

第２層・褐灰（10YR4/1)粘土、第３層・灰　(5Y5/1)粘土、第４面のベースとなるオリーブ黄（5Y6/3)粘土層上面、北側は暗褐灰（5G4/1）粘土［灰（7.5Y6/1）粘土ブロックを含む］から出土している。第２層・第３層は近世から現代の耕土で、耕作により撹乱され混入したものである。

第５面を覆う、第５層・暗緑灰　(5G4/1)粘土層、第６層・オリーブ黄　(5Y6/3)粘土、第７層・暗褐灰（5G4/1）粘土［灰（7.5Y6/1）粘土ブロックを含む]からは、弥生土器のみが出土した。

図化できたものを以下に示す。

土器：埴輪

１は円筒埴輪の破片で、第２層から出土した。外部調整はナナメハケ、内面は斜め方向の指ナデで仕上げる。器壁は10㎜程である。２は弥生土器壺または甕の底部で、北壁土層断面から出土した。復元底径は10㎝弱で、胎土には砂礫を含む。３は弥生土器大型甕の底部で、第３層から出土した。底径は11.1㎝、厚みも27㎜を測る。焼成は良好だが胎土には多量の砂礫粒を含む。

４は弥生土器壺で、第３層から出土した。くぼみをもつ底部で、胎土は細かく、内外面は丁寧

にナデを施している。５は弥生土器壺または甕の底部で、第3層から出土した。調整は全面ナデで、胎土には砂粒を含む。底径は７㎝弱である。６は弥生土器甕の底部で、第４層から出土。外面はナデ、内面は形成時の指圧痕が残る。胎土には砂粒を含む。底径は６㎝程である。７は弥生土器壺の底部で、第４層から出土した。胎土には砂粒を含むが密である。底径は約８㎝である。８は弥生土器壺の頸部から肩にかけての部分で、第４層から出土した。３条の貼付突帯が確認できる。胎土には砂粒をやや含むが密である。９は弥生土器甕の底部で土坑 011から出土した。底径は６㎝弱で、胎土には砂礫を含む。10は弥生土器甕または壺の底部で、Pit005から出土した。胎土には砂礫を含む。底径は７㎝程である。

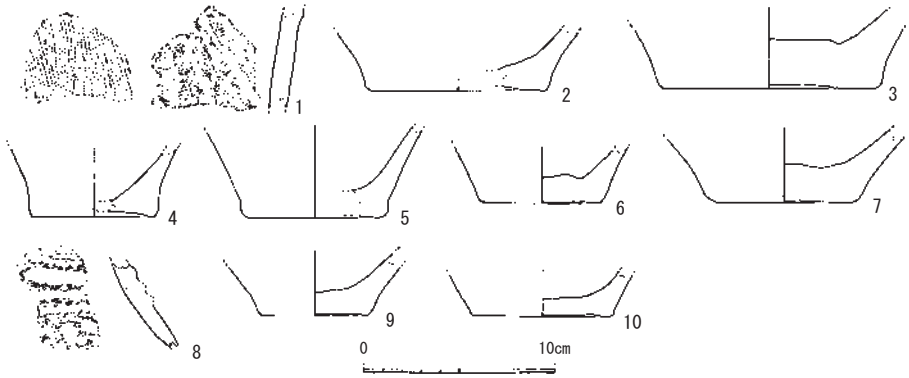

第11図　出土遺物（１）

このほかにも、土師器・須恵器・瓦・瓦器・陶器等が出土したが、いずれも細片のため図示出来なかった。

石器

11は磨製の石包丁である。第５層から出土した。石材は緑色片岩を使用している。約半分のみ残存するが、穿孔は２孔で両側から穿つ。刃部は直線である。最大厚は57㎜、最大幅は42㎜を測り、復原長18㎝程の石包丁ある。緑色片岩製の石包丁はこれまでの調査でも出土しており、特に１次調査では荒割りされただけの未成品も出土している。

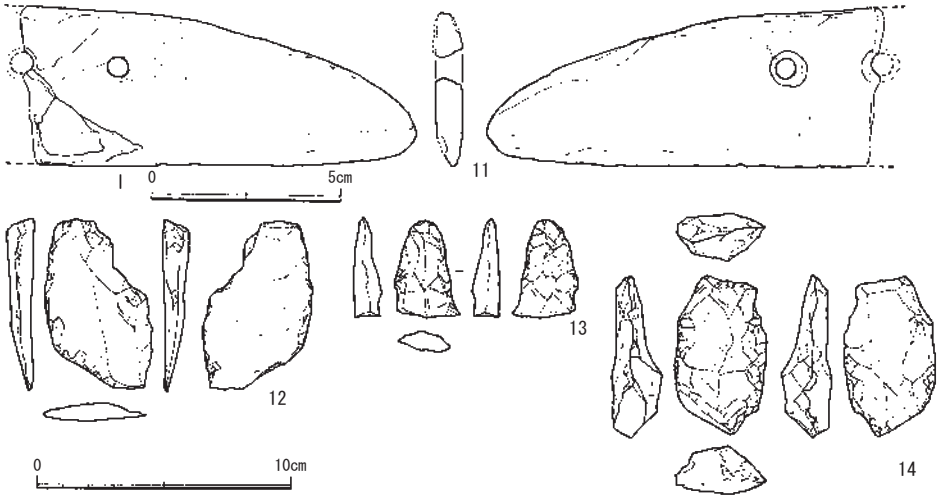

第12図　出土遺物（２）

12はサヌカイト製のサイドスクレーパーと思われ、第２層から出土した。片側に刃部を作り、上端面は自然面を残す。最大長65㎜、最大幅43㎜、最大厚10㎜を測る。

13・14は二次加工のある剥片である。13は第３層から、14は東壁土層断面から出土した。

このほかにもサヌカイト小剥片がわずかに出土している。

第４章　総括

今回の発掘調査の契機は、旧大阪府営瓜破東住宅を老朽化や耐震性の問題から新たな新築高層住宅への建替整備事業であった。現在、大阪府では「大阪府営住宅ストック総合活用計画」を策定し、これまで蓄積してきた府営住宅 370団地、13万戸を再編・整備・機能向上・維持保全の観点から有効活用する施策の中で、老朽化した団地の建替え整備を行っている。

住宅需要の高まった昭和30年代を中心とする旧住宅建設時期には、遺跡の有無の確認や事前の発掘調査が行われていなかったものが多く見られた。しかし近年の府営住宅建替え事業に伴って、各関係者の理解のもと、事前に丁寧な試掘調査を行い新規発見された遺跡や、周知の遺跡内での事業に対しても、確認調査により旧建築物基礎下にも遺構が残存することが判明したものなど、多くの事前発掘調査を行って大きな成果を上げてきた。

今回の府営瓜破東一丁目住宅の埋蔵文化財調査も、周知の遺跡範囲外としての試掘調査から始まり、１次調査・２次調査と、住棟全部を対象にした大規模な調査を行った。

１次調査では瓜破台地では初めての谷部「西谷」の調査が行われた。自然科学的分析がなされ、台地北縁の古環境が克明に復元された。植生は旧石器時代から縄文時代前期までは台地はハンノキ・スギ林からコナラ・コウヤマキ林、谷部は古河内湾に注ぐアシ原の河口域、縄文時代中期から弥生時代前期までは台地はコナラ林のギャップや草地、谷はアシ・マガモが育成する湿地へと遷移した。海水の河内湾から汽水化した河内潟へ、そして河内湖へ変遷していく水分地形も判明した。やがてヒトの手が入り、弥生時代から古墳時代は台地上の樹林が伐採され二次林化や草地が増える。谷部は湿地あるいは沼地。古代以降は台地では畠作がなされ、谷部は浅い沼や湿地と変遷していったことが判明した。また、谷に向かって緩やかな斜面において、竪穴住居跡をはじめとする弥生時代前期末から中期初頭の遺構を検出している。

２次調査では、谷部のかつて湿地帯であった古墳時代の堆積土層から、準構造船の部材を含む多くの木製品が出土した。準構造船は不要船をこの場で解体し、加工・転用したものと考えられており、瓜破台地の谷地形が汀線のある時代までは入り江として利用され、生産域として機能していたものと思われる。

３次調査は、１次調査において弥生時代前期末から中期初頭の遺構を検出した面と同一と推定される遺構面から該期のピット・土坑を検出した。この時期の遺構面の北西方向への更なる広がりを確認する成果を得た。

弥生時代前期の遺構は瓜破遺跡本体（大和川河床）付近に集中している。府営瓜破東一丁目住宅の一連の調査は、「西谷」西側の台地にも該期の単独小集落の存在を想定させる。この時期の「西谷」は浅い水深の河川流路あるいは淵のような状態と判明されており、その立地条件からも、今後この付近の調査成果の蓄積によって集落の存在・規模が判明することが期待される。

図　　版

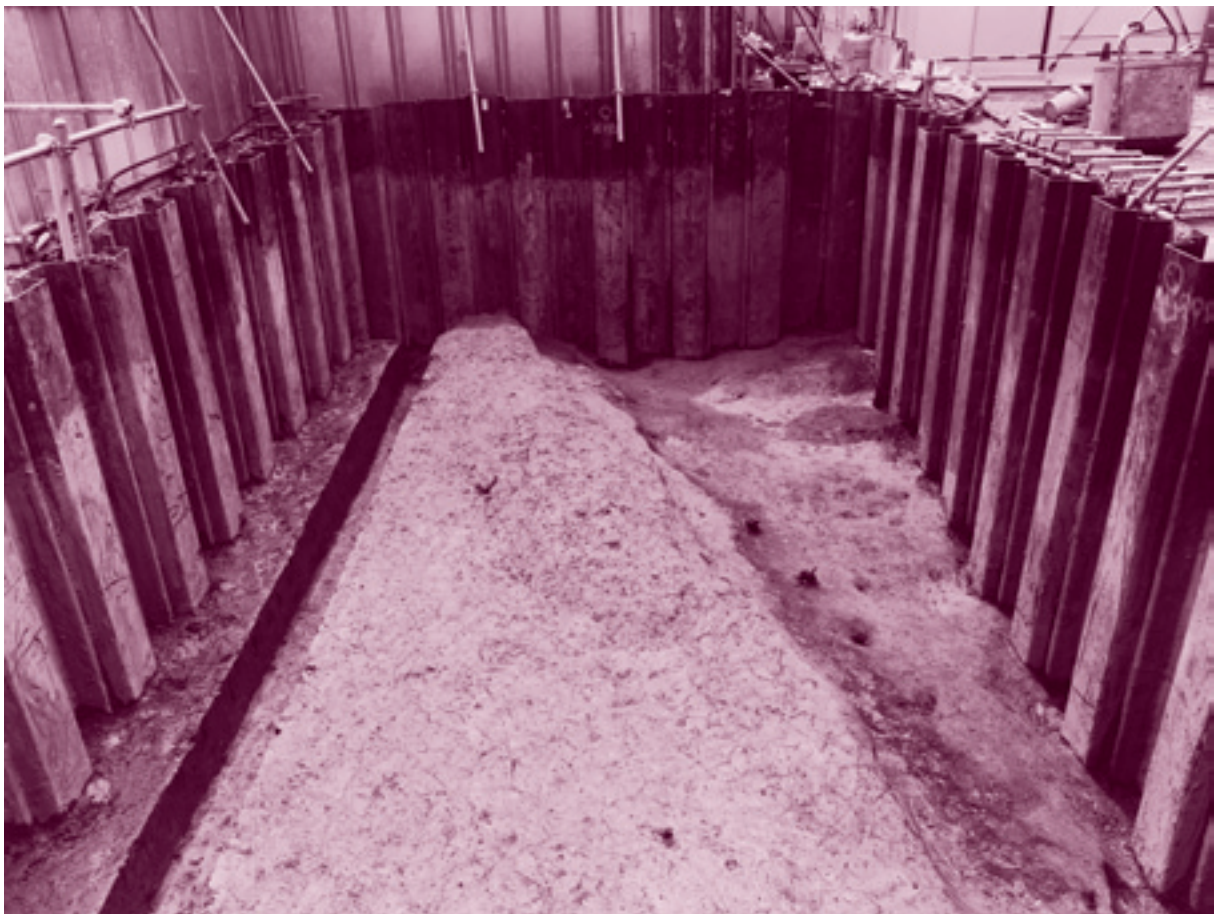

第２面　流路 001

第６面（最終調査面）　全景

第５面　全景

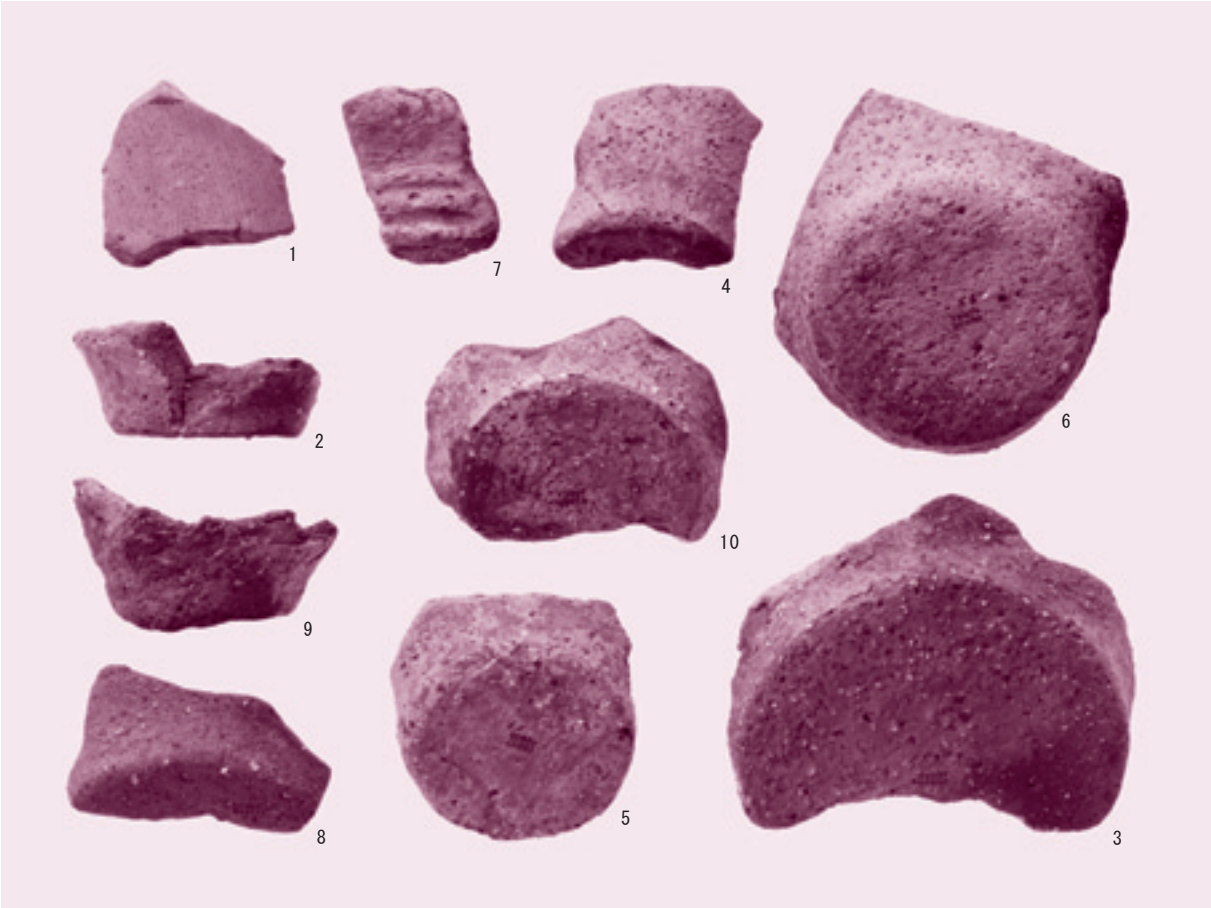

弥生土器・円筒埴輪

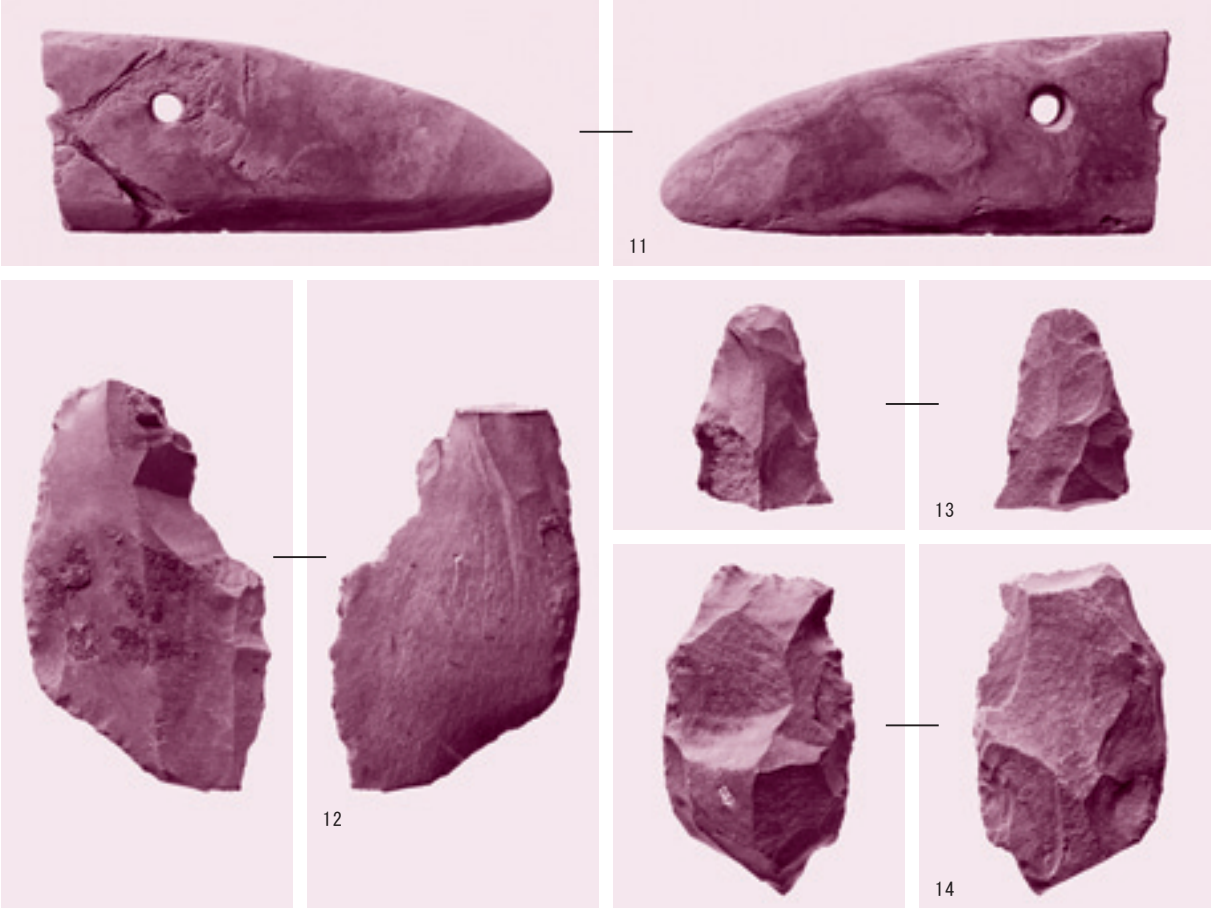

石器

報　告　書　抄　録

ふりがな	うりわりきたいせき　3
書名	瓜破北遺跡　Ⅲ
副書名	府営瓜破東一丁目住宅建替え工事に伴う発掘調査
シリーズ名	大阪府埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	2013－3
編著者名	大樂　康宏
編集機関	大阪府教育委員会
所在地	〒540－8571　大阪府大阪市中央区大手前二丁目 TEL　06－6941－0351（代表）
発行年月日	2013年3月31日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	面積（㎡）	調査原因
		市町村	遺跡番号					
うりわりきた 瓜破北遺跡	おおさかふおおさかし 大阪府大阪市 ひらのくうりわりひがし 平野区瓜破東 いっちょうめ 1丁目	27126	125	34° 36′ 28″	135° 33′ 27″	20130416 ～ 20120531	50	記録保存調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
瓜破北遺跡	集落跡 その他	弥生時代 ～ 庄内式期 古墳時代 古代	溝 ピット 土坑	弥生土器・石器・石庖丁 土師器・須恵器・埴輪 瓦	

要約

今回の調査区は、瓜破台地の「西谷」と呼ばれる埋没開析谷の西肩部分にあたる。大阪府営住宅の高層化に伴い、平成19年度に（財）大阪市文化財協会（現・（公財）大阪市博物館協会大阪文化財研究所）の実施した調査区と平成23年に大阪府教育委員会文化財保護課が実施した調査区の間にあたる、防火水槽建設部分である。

今回調査区は狭小で、「西谷」の谷部堆積層には調査範囲が及ばなかった。平成19年度調査の調査区西端竪穴住居跡を含む弥生時代前期末頃から古墳時代の遺構を検出した面と同一と思われる遺構面を認めた。「西谷」の東肩から台地平坦面にかけた位置に当たる調査区である。

弥生時代以降の土坑・ピット等を検出した。

最終面の地山からは旧石器等の痕跡は認められなかった。

大阪府埋蔵文化財調査報告書2013-3

瓜　破　北　遺　跡　Ⅲ

－府営瓜破東一丁目住宅建替え工事に伴う発掘調査－

発　行　大阪府教育委員会

〒540-8571　大阪府大阪市中央区大手前二丁目

（代表電話）06-6941-0351

発行日　平成26年３月31日

印　刷　株式会社 中島弘文堂印刷所

〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号